

四半期報告書

(第67期 第1四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

株式会社 夕チ工入

(E02210)

第67期第1四半期(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ..	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 太郎
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 野上 義之
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 野上 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第 1 四半期 連結累計期間	第67期 第 1 四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月 30 日	自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月 30 日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	67,782	73,190	295,470
経常利益 (百万円)	1,936	3,109	11,934
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△786	1,583	8,174
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,052	1,178	8,929
純資産額 (百万円)	90,932	100,736	100,573
総資産額 (百万円)	170,954	183,797	183,911
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△22.19	44.68	230.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.3	51.3	51.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等により企業収益や雇用環境に改善が見られるなど、緩やかながら回復基調で推移いたしました。一方、海外におきましては、米国政権の政策動向や、東アジアの地政学的リスクなど、政治・経済の不確実性はより高まっております。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内市場では軽自動車は堅調に推移しましたが、乗用車は新型車効果が薄れたことなどから減少が見られました。海外におきましては、中国市場ではSUV人気に一服感が見られるものの、市場全体は堅調に推移いたしました。米国市場においてはセダン車種の販売減速が見られたものの、大型車人気に支えられ、堅調に推移しております。東南アジア市場、ブラジル市場でも販売台数は回復傾向が見られました。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における業績は、国内外での販売が堅調に推移したことにより、売上高は731億9千万円（前年同四半期比8.0%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加や収益改善活動の効果等により、営業利益は23億7千万円（前年同四半期比624.2%増）、経常利益は31億9百万円（前年同四半期比60.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億8千3百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失7億8千6百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日 本

売上高は320億6千2百万円（前年同四半期比8.9%増）、販売製品構成変化の影響等により営業利益は1億9千2百万円（前年同四半期比66.7%減）となりました。

②北 米

売上高は123億4千6百万円（前年同四半期比6.0%減）、販売製品構成変化の影響等により営業損失は2億1百万円（前年同四半期は営業利益3億2千3百万円）となりました。

③中 南 米

売上高は146億1千3百万円（前年同四半期比9.4%増）、収益改善活動の効果等により営業利益は4億5千5百万円（前年同四半期は営業損失11億4千2百万円）となりました。

④欧 州

売上高は8億8千9百万円（前年同四半期比85.4%増）、営業利益は9千1百万円（前年同四半期は営業損失4億6千3百万円）となりました。

⑤中 国

既存受注車種の販売が堅調に推移したことにより売上高は123億3千5百万円（前年同四半期比18.5%増）、営業利益は18億1百万円（前年同四半期比84.7%増）となりました。

⑥東南アジア

売上高は9億4千2百万円（前年同四半期比1.4%減）、営業利益は1億1千7百万円（前年同四半期比88.9%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、1,837億9千7百万円と前連結会計年度末に比べ1億1千3百万円減少しております。これは主に、現金及び預金が12億1千万円増加したものの、固定資産が8億5千6百万円、投資有価証券が6億6千9百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は、830億6千万円と前連結会計年度末に比べ2億7千7百万円減少しております。これは主に、未払費用の増加等により流動負債その他が16億4千万円増加したものの、未払法人税等が22億5百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、1,007億3千6百万円と前連結会計年度末に比べ1億6千3百万円増加しております。これは主に、その他有価証券評価差額金が5億7千7百万円、為替換算調整勘定が2億9千3百万円それぞれ減少したものの、利益剰余金が11億9千3百万円増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引させていただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りを賭けた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。

このような状況のもと、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、得意先のニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエーター』として、『選ばれ続ける企業』となることを、当社グループの目指す姿として活動に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化としては、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しております。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役2名（弁護士1名、公認会計士1名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視しています。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

④取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

上記②及び③に記載した内容は、上記①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は13億6百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,442,846	36,442,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	36,442,846	36,442,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日	—	36,442	—	9,040	—	8,592

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,004,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,409,000	354,090	—
単元未満株式	普通株式 28,946	—	—
発行済株式総数	36,442,846	—	—
総株主の議決権	—	354,090	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	1,004,900	—	1,004,900	2.76
計	—	1,004,900	—	1,004,900	2.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,713	48,923
受取手形及び売掛金	※2 47,672	※2 46,753
有価証券	170	178
商品及び製品	2,082	2,636
仕掛品	1,038	1,038
原材料及び貯蔵品	10,250	11,117
その他	5,330	4,855
貸倒引当金	△43	△15
流動資産合計	114,213	115,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,497	13,284
機械装置及び運搬具（純額）	13,970	13,371
その他（純額）	11,383	11,339
有形固定資産合計	38,852	37,995
無形固定資産		
のれん	28	21
その他	2,077	2,037
無形固定資産合計	2,106	2,059
投資その他の資産		
投資有価証券	18,939	18,270
その他	9,928	10,136
貸倒引当金	△129	△153
投資その他の資産合計	28,738	28,253
固定資産合計	69,697	68,308
資産合計	183,911	183,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 48,300	※2 48,779
短期借入金	890	601
未払法人税等	3,799	1,593
役員賞与引当金	75	75
その他	※2 16,687	※2 18,328
流動負債合計	69,753	69,377
固定負債		
長期借入金	6,500	6,500
役員退職慰労引当金	12	11
退職給付に係る負債	1,126	1,239
その他	5,945	5,932
固定負債合計	13,584	13,683
負債合計	83,337	83,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	9,201	9,201
利益剰余金	67,706	68,899
自己株式	△1,442	△1,442
株主資本合計	84,505	85,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,898	4,320
為替換算調整勘定	4,333	4,040
退職給付に係る調整累計額	271	220
その他の包括利益累計額合計	9,503	8,580
非支配株主持分	6,563	6,456
純資産合計	100,573	100,736
負債純資産合計	183,911	183,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	67,782	73,190
売上原価	62,634	64,909
売上総利益	5,147	8,281
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,104	1,710
発送運賃	446	675
その他	3,269	3,525
販売費及び一般管理費合計	4,820	5,910
営業利益	327	2,370
営業外収益		
受取利息	97	134
受取配当金	130	178
持分法による投資利益	739	356
為替差益	587	-
雑収入	84	170
営業外収益合計	1,639	839
営業外費用		
支払利息	21	21
為替差損	-	23
雑支出	9	55
営業外費用合計	30	100
経常利益	1,936	3,109
特別利益		
固定資産売却益	9	3
特別利益合計	9	3
特別損失		
固定資産処分損	12	13
減損損失	287	-
特別損失合計	299	13
税金等調整前四半期純利益	1,646	3,099
法人税、住民税及び事業税	994	1,129
法人税等調整額	1,046	△99
法人税等合計	2,040	1,029
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△394	2,070
非支配株主に帰属する四半期純利益	391	486
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△786	1,583

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△394	2,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	△577
為替換算調整勘定	△816	△384
退職給付に係る調整額	13	△51
持分法適用会社に対する持分相当額	36	121
その他の包括利益合計	△657	△892
四半期包括利益	△1,052	1,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,355	660
非支配株主に係る四半期包括利益	303	517

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	236百万円 [14,000千RMB]	233百万円 [14,000千RMB]

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	13百万円	22百万円
支払手形	1,283百万円	1,364百万円
流動負債その他 (設備関係支払手形)	21百万円	104百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	1,251百万円	1,441百万円
のれんの償却額	7百万円	7百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	354	10	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	389	11	平成30年3月31日	平成30年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	29,447	13,137	13,354	480	10,407	955	67,782	—	67,782
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,040	73	1,095	7	2,028	510	4,756	△4,756	—
計	30,487	13,210	14,450	487	12,436	1,465	72,538	△4,756	67,782
セグメント利益 又は損失(△)	577	323	△1,142	△463	975	62	332	△4	327

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「欧州」セグメントにおいて、投資額の回収が見込めない機械装置の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては2億8千7百万円であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	32,062	12,346	14,613	889	12,335	942	73,190	—	73,190
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,026	698	1,245	91	3,234	243	7,539	△7,539	—
計	34,088	13,044	15,859	981	15,570	1,186	80,729	△7,539	73,190
セグメント利益 又は損失(△)	192	△201	455	91	1,801	117	2,456	△85	2,370

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△22円19銭	44円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△786	1,583
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△786	1,583
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,438	35,437

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、2018年8月9日の取締役会にて、業績連動型株式報酬制度として取締役向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

- ① 処分する株式の種類及び数 普通株式 241,700株
- ② 処分価額 1株につき1,803円
- ③ 処分期日 2018年8月28日
- ④ 処分価額総額 435,785千円
- ⑤ 処分先 三井住友信託銀行株式会社(信託口)
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))

2. 取締役向け株式交付信託、従業員向け株式交付信託の導入

(1) 概要

当社は、取締役及び従業員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び従業員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の導入を、それぞれ2018年5月14日及び2018年8月9日の取締役会において下記のとおり決議いたしました。

(1) 名称	取締役向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託契約日	2018年8月28日	
(6) 信託の期間	2018年8月28日～2021年8月31日(予定)	
(7) 信託の目的	株式交付規定に基づき当社株式を受益者へ交付すること	

(2) 当社株式取得の内容

	取締役向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(1) 取得する株式の種類及び数	当社普通株式 47,600株	当社普通株式 194,100株
(2) 取得価額総額	85,822,800円	349,962,300円
(3) 取得期日	2018年8月28日	
(4) 株式取得方法	自己株式の処分(第三者割当)により取得	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

株式会社タチエス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。